

令和5年度 「社協の総合相談」をすすめるための関連研修（CSW研修）

“社協ゼミナール” 開催要項

1. 趣旨

昨今、地域における課題は多様化しており、直接的に福祉を必要としている人もいれば、必ずしも福祉で解決できる課題ではないこともあります。この背景を踏まえ、地域住民が地域で安心して暮らせる地域づくりを行っていく社協は地域住民、地域に寄り添った支援を展開していく必要があります。

社会的孤立・排除や世帯の複合課題、制度の狭間など今後の包括的な支援体制の構築をすすめるうえで、多機関・多職種の協働や多様な地域住民の参加は重要なポイントになると言われています。これに向けて、重層的支援体制整備事業の実施や「社協の総合相談」の推進のため、コミュニティソーシャルワーカーの配置や、地区担当制を設ける等、環境整備やネットワークの構築が図られています。

また、単独社協でできることは限られており、自社協にとどまらない相互研鑽や情報共有の場、県内の市町村社協におけるネットワークづくりが重要となってきます。

本研修では、個別支援や地域支援を行う社協職員が新たな学びにより社協コミュニティソーシャルワーカーの位置づけや方向性を再確認し、「社協の総合相談」を活かして、社協のコミュニティソーシャルワーク力を高めるとともに県域での社協職員のネットワークを構築していくことを目指します。

2. 概要

本ゼミナールでは、個別支援・地域支援を担当する個々の社協職員の問題意識や主体性に基つき、社協における実践課題と結び付くよう、指導教授が関わりながら、少人数のチーム制で継続した学びを行います。

3. 対象

基本として社協入職3年から15年程度の職員で全5回のゼミナールに参加でき、他市町村社協職員とのネットワークの構築を図ることができる個別支援・地域支援を担当する職員。少人数制（5～10名程度）。

※雇用形態は問いません。上記以外の経験年数の職員は事務局と要相談。

4. スケジュール

申込締め切り 9月20日(水) 受講決定通知送付 9月22日(金)

第1回 9月28日(木) 9時30分～12時

第2回 11月2日(木) 9時30分～12時

第3回 12月4日(月) 9時30分～12時

第4回 1月12日(金) 9時30分～12時

第5回 2月22日(木) 15時～17時30分

5. 申込・選考・決定

「R5_CSW 研修社協ゼミナール申込書」、「R5_【様式1, 2】社協ゼミナール受講推薦書(自・他薦)」をメールで tiiki@knsyk.jp に送信。県社協で書類選考のうえ、受講を決定します。

6. 主催

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 市町村社協部会

7. 特記事項

- ゼミには「ゼミ長」(*受講する社協職員から選出)ならびに「指導教授」(学識者)を配置します。
- 受講人数や内容によって時間、回数は前後します。
- 原則集合形式で開催。
- 運営に関しては都度、県社協と相談のうえ、行うこととします。

○記録・事例検討・ニーズに関する学習の機会(指導教授:武蔵野大学 渡辺裕一氏)

(概要)

地域支援を記録する意味、支援事例の検討方法、スーパービジョンの必要性など、個別支援と地域支援がつながるために必要なことについて地域づくりの視点から学んでいきます。

令和3年度は地域を事例とした事例検討、令和4年度は個人や団体、研修を事例とした検討を実施しました。

(プログラム例)

1	コミュニティソーシャルワークにおける記録化と事例検討の必要性 ～社協CSWの抱える課題の共有化～
2	事例検討①例:担当地区の担い手の養成について
3	事例検討②例:小地域福祉活動推進に向けたアプローチについて
4	事例検討③例:地域で孤立している外国籍住民への支援について
5	事例検討を通してのまとめ

(これまでの参加社協)

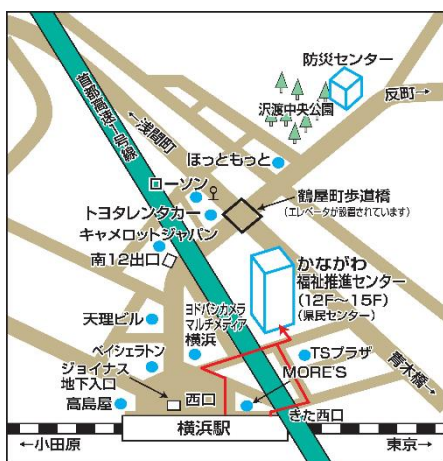
令和3年度：相模原市社協、平塚市社協、小田原市社協、厚木市社協、綾瀬市社協、葉山町社協、
二宮町社協、箱根町社協

令和4年度：相模原市社協、逗子市社協、厚木市社協、座間市社協、葉山町社協

8. 会場

〒221-0835

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター12階 第2会議室



9. 問い合わせ

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 地域福祉部地域課
(担当：上田)

Tel : 045-312-4815

e-mail : tiiki@knsyk.jp